

循環器内科専門医研修修了判定記録書について

循環器内科専門医研修修了判定記録書（以下、研修修了判定記録書）は施設が専攻医に対して、所定の研修カリキュラムの修了判定を記録する書類になります。

研修施設の循環器内科専門医代表者（専門医研修管理委員長）は以下の発行手続きに従って、各専攻医に研修修了判定記録書の発行をお願いいたします。

【発行手続き】

専門医研修管理委員会は、「循環器内科専門医研修制度整備基準」に則り、3年以上の研修期間と研修実績（症例・病歴要約・技術技能の各必要数）を確認おねがいします。

確認が出来ましたら速やかに研修修了判定記録書の交付を行い、原本は申請専攻医へ返送し、専攻医保管としてください。

＊専門医研修管理委員会では、研修修了判定記録書のコピーを保管してください。

◆重要◆ 専攻医が循環器内科専門医新規申請を行い、審査会で研修内容に疑義が生じた際に研修修了判定記録書発行元の専門医研修管理委員長へ循環器内科領域専門医検討委員会から問合せを行う場合がございます。疑義問合せを行われた専門医研修管理委員長は速やかに回答を行ってください。内容によっては研修修了判定記録書の取消しとなり、受験資格が失われることもございます。研修期間（専従有無や休止期間）と必要経験の有無について、十分な確認を行い、責任を持って発行をお願いいたします。

【研修期間の条件（休止、中断等も含む）】

- ✓ 通算 6 ヶ月以内の休止は研修期間として認めることが可能です。
- ✓ 6 ヶ月以上の休止があり、3 年以上の研修期間が無い場合は発行できませんので、引き続き研修を行ってください。
- ✓ 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・基礎研究への専念・その他正当な理由がある場合は、合計して 5 年迄休止・中断が認められます。研修の休止回数に制限はありません。合計 5 年以上の休止・中断がある場合は、発行できませんので、初めから研修を行うようにしてください。
- ✓ 研修〔関連〕施設以外への異動は休止・中断扱いとなりますが、就業義務及び、派遣による異動で指導医からオンライン指導を受けられている場合は最長で累計 1 年間まで研修期間と認められます。
- ✓ 研修期間は最長 6 年までといたします。
- ✓ 非常勤勤務では、所属している研修（関連）施設に週 31 時間以上勤務し、入院患者も担当していることを前提に、通常の研修期間（フルタイム）として扱われます。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算を行なうことによって、研修実績に加算することができます。

【研修に含まれる期間と研修実績】

- ✓ 早ければ内科専門研修 2 年目から循環器内科専門医研修指導医の下で、連動研修を開始できます。
- ✓ 以下の条件をみたす場合に限り、循環器内科専門医研修開始日から 1 年前までの内科専門研修期間の経

験を 循環器内科専門医研修の症例及び、技術・技能経験として認められます。

- 1) 循環器内科専門医研修指導医が直接指導をした症例、技術・技能経験であること。
- 2) 主たる担当医師としての症例、技術・技能経験であること。
- 3) 直接指導を行った循環器内科専門医研修指導医から循環専門医研修としての症例、技術・技能経験とすることの承認が得られること。
- 4) 循環器内科専門医研修で必要とされる修了要件 36 症例のうち 1/2 に相当する 18 症例を上限とすること。病歴要約への適用も 1/2 に相当する 5 症例を上限とすること。技術技能 393 例のうち 1/2 に相当する 196 症例を上限とすること。

【研修実績の確認】

- ✓ 循環器内科専門医研修の研修実績（症例・技術技能・病歴要約）は、循環器 J-OSLER の「研修実績・モニタリング」で確認してください。研修期間内に下記必要分の研修を行っていることを確認お願いします。

症例経験：36 症例以上

技術・技能経験：393 例以上

病歴要約：10 例（内 3 例は手術または剖検症例）

＊循環器 J-OSLER のモニタリング画面で、各項目の（）内に修了のために登録する必要がある数が記載してあります。各項目の色は登録数によって変化します。最終的にはすべての赤色の項目が緑色になっていることが必要です。

＊病歴要約 10 例については、資格認定試験時に内容の審査をいたします。

【注意点】

- ・研修期間内に就業義務及び、派遣による異動で研修施設外にて指導医からオンライン指導を受けた期間がある場合、「備考欄」にご記入をお願いいたします。
- ・研修期間内に COVID-19 診療に従事し本来の循環器内科研修が出来なかった期間がある場合なども、「備考欄」にご記入をお願いいたします。研修期間が認められるか否かは提出された書類をもとに審査会の判断となります。

【問い合わせ先】

件名には「研修修了判定記録書について」を入れてください。

senmoni@j-circ.or.jp

※循環器 J-OSLER に関するお問合せは、helpdesk@j-osler-jcs.jp へお問合せください。

循環器内科専門医研修
研修修了判定記録書

20 年 月 日

循環器内科領域専門医検討委員会 御中

下記の通り循環器内科専門医研修を修了いたしました。

1.専攻医			
氏 名		会 員 番 号	
所 属 施 設 名			
2.施設名（研修施設の場合は研修施設名、研修関連施設の場合は連携する研修施設名）			
施 設 名			
3.研修期間（履歴）			
研 修 開 始 登 録 日	西暦 年 月 日	研 修 修 了 日	西暦 年 月 日
3 年以上 6 年以下であること 合計 5 年以上の休止・中断は 研修体制として認めない 研修として認める期間 ●6 ヶ月以内の休止・中断期 間	西暦 年 月 日～ 年 月 日		
	西暦 年 月 日～ 年 月 日		
	●休止・中断期間		
	西暦 年 月 日～ 年 月 日		
	西暦 年 月 日～ 年 月 日		
4. 指導医とメディカルスタッフ(多職種)による評価（循環器内科専門医師としての適性）			
☒ 指導医および多職種による評価において、患者・家族の状況を把握して社会的背景を考えた治療ができている、患者を全人的に理解したうえで個々の治療を応用できている、患者家族とのコミュニケーション能力を磨く努力をおこなっている、チーム医療を理解し多職種と協調して医療を行っている、点を評価できる			
5. 症例、技術・技能の研修			
☒ 症例 36 例、病歴要約 10 例、技術・技能 393 例			
6. 備考（研修期間内に COVID-19 診療に従事し本来の循環器内科専門医研修が出来なかった期間がある場合、就業義務及び、派遣による異動で指導医からオンライン指導を受けた期間がある場合もこちらにご記入ください。）			

発行日 20 年 3 月 31 日

上記の者が整備基準に定める循環器内科専攻医として必要な研修を行い、修了したことを証明する。

専門医研修管理委員長 印

記入例

循環器内科専門医研修プログラム

研修修了証明書

発行日 20xx 年 x 月 xx 日

循環器内科領域専門医検討委員会 御中

下記の通り循環器内科専門医研修を修了いたしました。

1. 専攻医				
氏 名	循環器内科 太郎		会員番号	999999
所 属 施 設 名	△△病院			
2. 施設名（研修施設の場合は研修施設名、研修関連施設の場合は連携する研修施設名）				
施 設 名	●●病院			
3. 研修期間（履歴）				
研 修 開 始 登 録 日	西暦 xxxx 年 4 月 1 日	研修修了日	西暦 xxxx 年 3 月 31 日	
3 年以上 6 年以下であること 合計 5 年以上の休止・中断は 研修体制として認めない 研修として認める期間 ●6 ヶ月以内の休止・中断期 間	西暦 xxxx 年 4 月 1 日～	年 月 日	●●病院	
	西暦 xxxx 年 4 月 1 日～	年 月 日	△△病院	
	●休止・中断期間			
	西暦 年 月 日～	年 月 日		
西暦 年 月 日～	年 月 日			
◆通算 6 ヶ月以内の休止を研修期間として認めることが可能				
4. 指導医とメディカルスタッフ(多職種)による評価（循環器内科専門医としての適性）				
☒ 指導医および多職種による評価において、患者・家族の病状を把握し、患者を全人的に理解したうえで個々の治療を応用できている、チーム医療を理解し多職種と協調して医療を行っている、点を評価できる				
5. 症例、病歴要約、技術・技能の研修				
☒ 症例 36 例、病歴要約 10 例、技術・技能 393 例				
6. 備考（研修期間内に COVID-19 診療に従事し本来の循環器内科専門医研修が出来なかった期間がある場合、就業義務及び、派遣による異動で指導医からオンライン指導を受けた期間がある場合もこちらにご記入ください。）				

発行日 20 年 3 月 31 日

上記の者が整備基準に定める循環器内科専攻医として必要な研修を行い、修了したことを証明する。

専門医研修管理委員長の直筆または
はゴム印で氏名をご記入し、個人印
または施設公印を印箇所を押印く
ださい。

専門医研修管理委員長

印